

## 第4章 河川環境管理基本計画

### 第1節 河川環境管理基本計画

#### 1. 計画策定の背景

河川は治水、利水、そして環境と三つの機能を通して、流域の社会活動に大きなかかわりをもっている。特に治水事業は、社会構造上洪水氾濫を起こすとその被害は甚大となるため、国の重点施策として各地で積極的に推進され、また増大する水需要に答えて利水事業の拡充も図られた。

こうした河川の治水、利水機能が充足することによって流域は、高度成長による産業の発展と人口の増加を生み、都市部ばかりか地域農村にも過密化の波が押し寄せ、土地の高度利用がなされるようになった。高度化する社会は、物質面を満たされ、経済的、時間的にゆとりが生まれ、より人間らしい生活環境を求め、過密化した都市空間のなかで広いオープンスペースを持つ河川空間の利用が求められるようになった。

こうした河川敷地開放によって、ウォーターフロントの開発などに見られるように、魅力ある水辺空間づくりなど、そのニーズも多様化してきている。また河川環境に対する要請も増大してきた。しかし、河川空間は限られており、競合する種々のニーズを調整する必要が生じてきた。

このような背景を踏まえ、建設大臣は昭和56年3月に「河川環境管理の在り方」について河川審議会に諮問し、同年12月に答申を受けた。「河川環境管理の在り方」は河川環境を治水、利水と並ぶ河川行政の主要な柱と位置付け、河川環境の保全と創造にかかわる施策を総合的かつ計画的に実施するため、その基本事項を定めた河川環境管理基本計画を策定することとした。

昭和58年6月28日に「河川環境管理基本計画の策定について」（河川局長通達建設省河計発52）が発出され、河川環境管理基本計画は河川空間環境管理、水環境管理に係る基本的事項を定めることとした。

計画策定にあたっては、学識経験者、流域市町村、河川管理者などから構成される河川環境管理協議会を設け、協議会の意見を踏まえて、平成元年3月に「十勝川水系河川環境管理基本計画」を策定した。なお、河川環境管理基本計画は、河川空間環境管理と水環境管理から構成されるが、水環境管理については、今後の課題として策定されなかった。

## 2. 河川環境管理基本計画

### 2-1 基本理念

十勝川水系の河川は、北海道の農業生産基地として重要な位置を占める十勝平野を流下する河川であり、その中央部に道東の産業、経済、文化の中心地である帯広圏を有し、その生活基盤として流域の発展を支えてきている。

また、サケ、マス遡上河川として、全国的にも水産資源保護上重要な位置付けにあるほか、発電施設も多く、エネルギー供給基地としても重要である。

十勝川の有する広大な河川空間は、田園都市空間のなかで、人びとの健康増進と潤いのある安らぎを与える「水と緑のあふれるオープンスペース」として機能してきている他、生産緑地として、流域の農業生産の一翼を担っている。

このような特性を踏まえ、基本理念を定めた。

### 基本理念：水の大樹<sup>たいじゅ</sup>、十勝川の明日を目指して

#### ①母なる大河を人々の心に

急峻な大雪、日高、阿寒山系に発し、悠久の十勝平野を流下する十勝川は、春夏秋が短期間のうちに変化するダイナミックな季節性を川面に映し、周辺ののどかな田園風景と調和した空間を形成している。この悠久の十勝平野、日高山脈を借景して、田園空間と調和のとれた河川空間の開放、創造、眺望点の確保を計ってゆくものとする。

これはかつて訪れた場所に再び訪れたときに人と川の間に心のつながりが保たれているような空間を造ることである。訪れる季節、時々川の色は変わるが、そこを訪れた時に郷愁の念が湧いてくるようなその土地を代表するような河川空間造りを目指す。

#### ②流域を形成する水の大樹<sup>たいじゅ</sup>として

流域のすみずみまで伸びる溪流は、「大樹の枝」として無限の生命を養い、日々の生活に潤いと安らぎを与え続けて合流し、人々の情熱と大地の生命力が調和した緑眩しい田園の流れは流域を支える太く逞しい「幹」をなす。そして、河口へと続く流れは、サケの群れを大洋に送り出し、やがて暖かく迎え入れる「根」を構成している。

この河川空間を絶え間なく生長を続ける大樹のごとく地域形成、発展の軸、歴史、文化、経済の交流の軸として活用し、流域という枝葉の成長と相互の連携に活用してゆくものとする。

## 2-2 ブロック計画

河川環境の適正な保全と創造を図るため、流域の地形的特性、河川特性、背後地状況に応じてブロック化しブロック毎に管理方針を定めた。

### (1) 海浜ブロック

大樹の根ともいふべき河口は、十勝川が繰り広げるドラマの終点であり、十勝開拓の歴史の出発点でもある。本ブロックは、海辺に残る自然の中に開拓の往時をしのび、自然と語り合う空間として管理する。

### (2) 帯広都市圏ブロック

帯広周辺都市圏に囲まれた本ブロックは十勝の中心地であり、十勝川と音更川、札内川等の大河川が合流する、いわば大樹十勝川の枝が分れる地点、十勝という扇の要となる地点である。本ブロックは、地域住民が水に親しむ憩いとレクリエーションの場となることはもとより、十勝圏内外から集中する交通ネットワーク、水辺ネットワークの中心拠点として、多くの人々が楽しみ、心身のリフレッシュに供する空間となるように管理する。

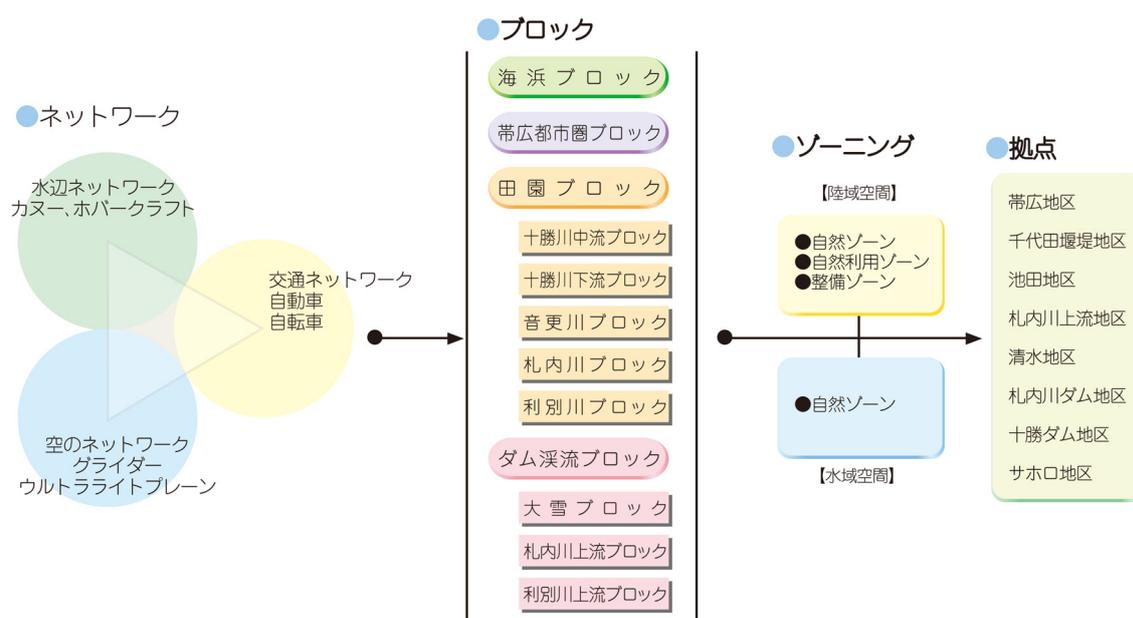
### (3) 田園ブロック

本ブロックは、さらに十勝川中流、十勝川下流、音更川、札内川、利別川の小ブロックに分かれる。辺り一面に広がる畑作、酪農地帯の牧歌的田園風景にマッチした緑の空間を基本とし、市街地の展開する場所においては、人々に潤いと安らぎを与えるよう整備を行う。

### (4) ダム渓流ブロック

このブロックは、さらに大雪、札内川上流、利別川上流の小ブロックに分かれる。山並みと、周辺の緑、ダム湖の織り成す景観を保全するように管理する。

十勝川流域のブロック区分図、ブロック計画図を以下に示す。



十勝川流域ブロック図

### ダム溪流ブロック

このブロックはさらに大雪、札内川上流、利別川上流の三つの小ブロックに分けられます。雄大な山並み、周辺の深い緑、美しいダム湖などが織り成す万人の胸を打つその景観を、いつまでも十勝の財産として、保全するように管理しています。



### ダム溪流ブロック

(利別川上流ブロック)  
～活動的な大自然との協調空間～

### 田園ブロック

このブロックは、さらに十勝川中流、十勝川下流、音更川、札内川、利別川の小ブロックに分けられます。周辺一帯に広がる畑作、酪農地帯の牧歌的風景にマッチした緑の空間を基本に整備し、また市街地の部分では、人に潤いと安らぎを与えるよう工夫します。



### ダム溪流ブロック

(大雪ブロック)  
～湖と自然のリフレッシュ空間～

### 田園ブロック

(音更川ブロック)  
～川を見つめ直す空間～

### 田園ブロック

(十勝川中流ブロック)  
～故郷の大地を感じる空間～

### 田園ブロック

(利別川ブロック)  
～生活の中の河川空間～

### 帯広都市圏ブロック

～憩いとレクリエーションの憩空間～

### 田園ブロック

(十勝川下流ブロック)  
～のどかで牧歌的空間～

### 海浜ブロック

～歴史、自然と語り合う空間～

### ダム溪流ブロック

(札内川上流ブロック)  
～ダイナミックな流れを体験する空間～

### 帯広都市圏ブロック

このブロックは、水と大樹の分岐点であり、十勝の文化や産業、さらにレクリエーションの面においてもその要所として位置付けられる地点です。よってこのブロックは、憩いとレクリエーションの場としての活用はもとより、交通・水辺ネットワークの拠点・出会いの場として整備していきます。



### 海浜ブロック

大樹の根に当たるこのブロックは、十勝川が線り広げる水のドラマの終点であり、十勝開拓の歴史の出発点でもありました。このブロックは、自然の中に開拓当時をしのび、自然と語り合う空間として管理します。



十勝川流域 ブロック計画図

### 3. 河川空間管理計画

「十勝川水系空間管理計画」は、「十勝川水系河川環境管理基本計画」に基づき、河川空間の保全と利用が地域社会にとって貴重な区域は、河川空間に対して多様な要請があり、それらの要請にこたえるべく、治水、利水など河川機能に関する歴史的経緯を踏まえ、また、地域社会の意向や将来動向に基づく長期的な視野から策定したもので、河川空間の管理方針を示す「空間配置計画」と河川空間整備方針を示す「施設整備計画」から構成されている。

#### 3-1 空間配置計画

各地区の特性を活かし、地域社会からの要請、利用実態などを配慮して、保全と利用のバランスのとれたより望ましい、十勝川の河川空間環境を創造するため、その区分を自然ゾーン、自然利用ゾーン、整備ゾーンとして分けて管理していく。当面は、河川水面の全てを自然ゾーンとして位置付けている。



自然ゾーン

河川の持つ特有の自然環境を積極的に調査し保全するエリアです。原則として治水・利水以外の整備は行わない空間とし、できるだけ自然の姿を次世代に伝えるゾーンです。

#### 『該当するブロック』

本計画における全区域の河川の水面全てを自然ゾーンとして位置付けます。



自然利用ゾーン

自然環境を活かし、またその空間に人が立ち入り豊かな自然の恵みを体験できる空間です。自然との調和のとれた利用を図り、観察の場やキャンプ場、遊歩道などの整備を行います。

#### 『該当するブロック』

- 帯広都市圏ブロック
- 田園ブロック
- <十勝川下流>
- <十勝川中流>
- <札内川>
- <利別川>
- 海浜ブロック



整備ゾーン

河川敷の広い空間や流れる清らかな水を利用し、各種イベントやレクリエーションを行う公園や水辺の広場を周辺環境との調和に十分配慮しながら、設置していくエリアとします。

#### 『該当するブロック』

- 帯広都市圏ブロック
- 田園ブロック
- <十勝川下流>
- <札内川>
- <音更川>
- <利別川>

#### 空間配置計画

### 3-2 施設整備計画

#### (1) 空間整備計画

空間配置計画は、ブロック計画の基本方針に基づき、それぞれの空間特性に応じた空間の保全、活用の方向性を示すため、ゾーンの設定を行い、このゾーンを適正に配置した計画とする。

#### (2) 拠点地区整備計画

河川空間の管理を機能的、集約的に行っていくため、特に優先的に整備することが望ましい地区を8地区とし、沿川自治体の計画事業などとの調整を図りながら重点的な整備、管理を行っていく。

#### (3) ネットワーク整備計画

拠点地区や周辺施設などを有機的、広域的に連携し、また、地域間交流、地域発展の動脈としても寄与するため、「水辺」「交通(道路)」「空」の観点でそれぞれ結ぶネットワークを整備する。



拠点地区整備計画図